

- (8) 対象となる業務範囲や内容が明確となるよう、できる限り具体的な記述を行うこと。
また、ヒアリング回数その他の数値で記述できる事項は、できる限りその内容を定量的に記述すること。
- (9) 2「提出資料及び提出部数」に示す資料（提案書及び会社概要書）以外の参考資料は受領しないものとする。
- (10) 提出された提案書等については、返却しない。
- (11) 提案書作成及びこれに付帯する作業に係る経費は、提案者の負担とする。

2 提出資料及び提出部数

(1) 提案書

ア 紙ベース

7部

イ 電子媒体

1枚（CD-Rで提出し、表面に提案業務名及び会社名を記入すること。）

(2) 会社概要書

ア 紙ベース

7部

イ 電子媒体

2（1）イのCD-Rにあわせて保存すること。